

事業内職業能力開発計画（個票2）

昇進昇格、人事考課等に関する事項

3. 雇用管理方針

従業員の配置に係る基本的な方針

法人の理念を理解、浸透させていく中で、個々の能力、資格等を勘案し多様な目標に合わせた活躍の場を支援することにより、人材育成、定着を図る。

従業員のキャリア形成に即した配置、昇進昇格、人事考課等

人事考課制度、人材育成計画書を通じて、個々の課題の達成度、積極的な業務への貢献度、事業計画の実績等を評価し、新たな業務へ挑戦する意欲を高め、福祉の職業人として成長できるシステムを整備する。

人事考課制度においては、評価項目を客観的かつ公正、適正に評価し、その評価に応じた処遇（昇給、昇任、昇格等）を行い、透明性が高く公正な人事考課をめざす。

以上の点を基本軸として 職員のキャリアアップ、技能、専門性の確立、個々の能力に応じた適正な評価を図るシステムを構築する。